

様式第4号（第5条関係）

令和5年4月28日

舞鶴市議会議長
上羽 和幸 様

報告者 会 派 名 市民クラブ舞鶴議員団

経理責任者氏名 廣瀬 昇



政務活動費収支報告書

令和 4 年度の政務活動費に係る収支報告書について、舞鶴市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 収入 268,257 円 (変更後交付額)

2 支出 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 ・ 会 議 費	0	
広 報 ・ 広 聴 費	282,964	機関誌「市民クラブ舞鶴だより」
要 請 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 ・ 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	0	
合 計	282,964	

3 残余額 0 円

(注) 備考欄は、主たる支出の内訳を記入し、領収書の写しを添付すること。

広報・広聴費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和5年1月23日	機関誌「市民クラブ舞鶴だより」	282,964	①	印刷代・新聞折込料
合 計		282,964		

① 領 収 書

領 収 書

舞鶴市市議会

市民クラブ舞鶴議員団 様

令和 5 年 1 月 23 日

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
	2	8	2	9	6	4		

現金	小切手	通	当座振込
手形	支払期日	日	通

但 市民クラブ舞鶴議員団

市政報告 印刷代・折込代

上記の金額正に領収致しました

内 訳

税抜金額 257,240

消費税額 25,714



総合印刷

株式会社 三井

代表取締役 木 寛太郎

〒624-0816 舞鶴市字伊佐津341

TEL (0773) 75-2177(代) FAX (0773) 77-1388



舞鶴市市議会 市民クラブ舞鶴議員団 様へ送付いたします。

市民クラブ舞鶴だより

2023.1.25 No.4 舞鶴市議会市民クラブ舞鶴議員団の活動をわかりやすくお伝えします。

第21期議員として新人事でスタートしました



にしむら まさゆき
西村 正之
(幹事長)

- 総務消防委員会(委員長)
- 予算決算委員会

ひろせ のぼる
廣瀬 昇

- 福祉健康委員会
- 予算決算委員会
- 原子力防災・安全等特別委員会

ふくもと あすか
福本 明日香

- 市民文教委員会
- 予算決算委員会
- 広報会議(議会報編集部会、FM放送部会)
- 都市計画審議会委員

「市民クラブ舞鶴議員団」に廣瀬昇議員と福本明日香議員が新たに加わりました。一方、これまで会派を引っ張ってきた前幹事長の鴨田秋津議員は議員辞職し、新たに西村正之議員が幹事長に就任したことをご報告いたします。新しいメンバーでも引き続き、市政運営を適法・適正、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかの監視に努め、是々非々の立場を貫いてまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。

市民クラブ舞鶴議員団

令和4年12月定例会の4議案に反対

令和4年12月定例会は、12月5日から12月27日までの23日間で開催されました。私たちの会派では、コロナ禍の長期化や物価高騰対策としての農林水産業者に対する支援事業や、生後6か月から4歳用の新型コロナワクチン接種事業などに係る補正予算、スポーツ基金を設置するための条例改正、人事案件などを承認しました。

一方で、市長をはじめとする特別職や市議会議員のボーナスをアップするための条例改正や補正予算には根拠を持って反対しました。



市議会だより



この広報誌は再生紙を使用しています。私たち議員団は地球環境とごみのリサイクルに配慮しています。

市長や市議のボーナスをアップする補正予算が可決
市民クラブ舞鶴議員団は当然反対！



順調に寄附額が伸びる
ふるさと納税の取組を評価

令和4年12月定例会 討論

第70号議案、令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第7号)は人事院勧告に従い、国家公務員における取り扱いに準じ、職員・特別職・議員の期末手当を引き上げるための人件費の増額が含まれた補正予算。人事院勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置として行われるものであり、特別職・議員に適用されるべきではないと考える。



また、長引くコロナ禍に追い打ちをかけるような昨今の物価高騰で「生活が大変」という市民の直接の声は、全議員が聞いている。更には、市民からの多くの要望などについても、「予算がないから」と実現されていない状況を議会で様々指摘してきている中で、財源を優先するべきは市長をはじめとする特別職と議員のボーナスアップではなく、市民福祉の向上だ。

当たり前のことだが、特別職・議員は市職員とは立場が全く異なる。市長と議員は選挙で選ばれ、私たちは職業政治家ではない。そして特別職や議員が人事院勧告に従わなければならない根拠もなければ、整理されたこともない。例えば、「舞鶴市特別職報酬等審議会」においても、特別職・議員が、人事院勧告に従うことが適正か否かの議論もなされたこともない。

もう1点付け加えると、市議会議員のボーナスを上げることを決定できるのは市議会議員そのもの。そのような中、市長をはじめとする特別職や議員が「これまでからの慣例で」という理由一点で、特段の議論をせずに、世間がこのような状況下でもボーナスをアップする。そのような補正予算は到底、市民の理解が得られないため反対する。(採決結果 賛成17 反対7)



人事院勧告とは

人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に勧告を行っています。

企業規模50人以上かつ事業所規模50以上の事業所を調査対象としております。

そのような大きな会社は舞鶴に何社あるでしょうか??

第59号議案、令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)は、ふるさと納税の寄附額拡大に伴う事業などの補正予算。我が会派では、ふるさと納税を積極的に推進することについて、毎年申し述べている。これまでから寄附額、件数ともに順調に対前年度同期比を上回ってきているが、令和元年、令和2年の本市の実績は北部5市の中でも最下位。令和3年度は寄附額が初めて1億円を上回ったものの、依然として最下位が続いていた。

そのような中、令和4年においては寄附額約3億円が見込まれている。地元商社をはじめ、関係各位のこれまでからのご努力の成果が目に見える形で反映されてきたことを評価する。

ふるさと納税制度の利点とは、地域の産物を返礼品として活用できることにより、地元の事業者や生産者の経済振興に貢献できること、税収が落ち込んでいる中で、広範囲から財政収入を確保できることの2点である。今後も稼ぐふるさと納税を更に推し進め、その財源を「次代を担う子ども達に積極的に投資していただく」ことを申し添える。



障がい者への交通券等の支給について

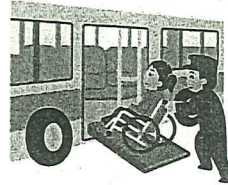
〔福本議員〕



通機関やタクシーでの障がい者割引制度は企業の皆様のご尽力により、サービスを受けられている現状がある。

そこで移動手段が限られる障がい者の方への行政による支援策として、交通券や商品券の支給ができないか市の考えを問う。

- A** 新型コロナウイルスや物価高騰の支援策は、障がいの有無に関わらず市が窓口となり実施してきた。障がいのある方には従来から社会保障制度の中で福祉サービスや年金、手帳の割引制度等、生活に関する一定の支援が講じられていると認識しており、現在のところ、市独自の支援策の創設は考えていない。



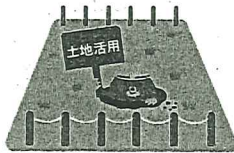
大和紡績跡地の誘致活動の状況は

〔西村議員〕



めには、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動が必要と考える。そこで大和紡績跡地については、用地の約2分の1を商業施設として活用されているが、残り約1万5000坪の用地に対する市の現在の誘致活動の状況を問う。

- A** 大和紡績跡地の北側約5.4ヘクタールの用地については、本市が持つ企業誘致における優位性に加え、豊富な地下水が取水できる用地であること、住宅地が近く労働力が確保しやすい環境であることなど、その強みや特色を前面に出してPRすることにより、これまでに複数の企業が現地視察に来られるなど、新規立地に向けた誘致活動を展開している。今後も、引き続き積極的な誘致活動を展開してまいりたい。



地域医療について市の認識を問う

〔廣瀬議員〕



舞鶴で完結して欲しい診療科があるとの市民の声があるがどう対応するのか。また、医師確保について市の考えを問う。

救急医療を維持させるためには、救急対応ができる医師を一定確保する必要があるのではないか。

- Q** 長引くコロナ禍や物価高騰での住民非課税世帯や子育て世帯を対象とした幅広い支援策がある中で、「障がい者にも光をあてた支援の充実を」との声を選挙を通じて多数いただいていた。現在、公共交

- Q** 大和紡績跡地については、平地の成り地で豊富な水が利用可能であるという有利な条件を持った土地であると認識しているが、このような優位性を効果的に企業に発信し、実際の誘致につなげていくため

- Q** 地域医療の実態について、市の認識を問う。

第7次舞鶴市総合計画では、公的病院間の連携を「深化」させると記されているが具体的にどうするのか。

- A** 公的病院間で「患者情報システム」を導入し、画像データなどの共有に活用している。現在、医師の確保が非常に困難であり市民の要望全てに応えることはできない。脳疾患、循環器、周産期以外の疾患を扱う専門科については、北部圏域での完結を目指す。医師確保についてはそれぞれの病院が責任を持って医師確保を行うべき。救急については脳疾患、心疾患、周産期についてはほぼ全ての患者に対応できている。救急患者の市内収容率も高く救急医療は一定確保されていると認識している。



特集

舞鶴の地域医療を考える

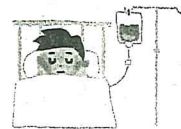
市民クラブ舞鶴議員団では、これまでから代表質問等で、舞鶴市の地域医療の問題点を取り上げてきました。12月定例会において、新人の廣瀬議員が行った地域医療に関する一般質問においても、市は「公的病院間の医療連携はうまくいっている。救急医療も一定確保されている。」と従来どおりの答弁を繰り返しています。市民の皆さんは、舞鶴の医療をどのように感じておられるでしょうか。



私達のもとには「総合病院で診察してもらえず、家族が命を失った」あるいは「コロナで高熱を出した我が子の意識がもうろうの状態総合病院に駆け込んだが、冷たく返された」等、医療に関するご相談を頻繁にお受けしています。

また、公的病院の経営幹部職員A氏によると…

「舞鶴市は地域医療の現状認識ができてはいない。どの公的病院も今やひとつの病院としての機能が果たせない程弱っている。3つの病院が仮に統合した時にひとつの病院としての役割が果たせない状況では手遅れだ。この4年間で医療が地域に残るか残らないかの正念場だと認識している。それぞれの法人本部が舞鶴市からの撤退を判断すれば、たちまち**医療の飢餓地域**になってしまう。今、やるべきことは一刻も早く地域の医療資源を集めて『**断らない救急病院**』を1軒つくることだ。そうしなければ、**市民の命が守れない!**」と深刻な現状を語ってくださいました。



「うまくいっている」と主張する市長と、「うまくいっていない」と主張する市民や医療機関。この危機意識の乖離こそを私達は危惧しているのです。

市民クラブ舞鶴議員団では、引き続き地域医療の問題に正面から取り組んでまいります。

私たちの会派では、市民の皆様との対話を重視しています。定期的に意見交換会を実施し、皆様の生のお声を聞かせていただき、政策に反映させたいと考えております。どんなテーマでも結構です。ご要望等ございましたら、下記メールアドレスまでご連絡いただければ幸いです。
(メールアドレス) whitewings0711@gmail.com

